

鶏の害虫駆除には 承認された動物用医薬品を 正しく使いましょう！

使用する前にラベルを確認！！

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○○(商品名)

有効成分 ○○○○○○

効能・効果

牛のマダニ、シラミ、サシバエの駆除

鶏のワクモ、トリサシダニ、ハジラミの駆除

畜・鶏舎内の衛生害虫(ハエ、ワクモ)の駆除

用法・用量

本剤を水で○○倍に希釈し、畜・鶏舎に散布

使用禁止期間

牛:食用に供するためにと殺する前○日間

鶏:食用に供する卵の産卵前○日間

鶏の害虫駆除に使用できる
動物用医薬品の有効成分

- ・ スピノサド
- ・ エトキサゾール
- ・ カルバリル
- ・ ジクロロボス
- ・ ジョチュウギクエキス
- ・ トリクロロホン
- ・ フェントロチオン
- ・ フェトリン
- ・ フェノブカルブ
- ・ フルメトリン
- ・ プロポクスル
- ・ ペルメトリン

オランダで、食用動物への使用が認められていない
フィプロニルがワクモ駆除の目的で違法に使用され
た結果、基準値を超える残留が確認され、数百万個
を超える卵が回収される事態となっています。

平成29年7月24日、千葉県において、スルファモメキシシ(動物用医薬品:サルファ剤)が
鶏卵に基準値(0.01ppm)を超えて検出され、鶏卵が回収される事例がありました。
なお、今回検出された数値(0.14ppm)については、人の健康に悪影響を及ぼすもの
ではありません。

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092